

事業計画（福島県大熊町）

1. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名：大熊
- ② 海岸防災林の林帯 0.5ha が被災。
- ③ 原子力発電所事故の警戒区域であるが、ステップ2完了後の警戒区域等の見直し、大熊町復興計画策定等の議論を踏まえ、今後の再生方針を決定。

工程表(福島県大熊町)

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸防災林 (大熊)																	
	----- ステップ2完了後の警戒区域等の見直し、復興計画策定等の議論を踏まえ、再生方針を決定 -----																